



平成 29 年 10 月 27 日

海事局 船舶産業課

シップリサイクル条約の国内法制化の方向性を検討します

国土交通省では、10月31日に「シップリサイクル条約の批准に向けた検討会（第4回）」を開催し、シップリサイクル条約の締結に必要不可欠である同条約の内容を適用させる船舶の範囲等の検討を行います。

船舶は、退役するときには解体され95%以上（重量ベース）がリサイクルされる、リサイクルの優等生です。その一方で、船舶のリサイクルの多くが発展途上国で実施されており、船舶のリサイクルに伴う従業員の労働災害や環境汚染が国際的な課題となっています。

この状況を国際的に解決するために、日本が国際議論を主導して策定した条約が、「2009年の船舶の安全かつ環境上適正な再資源化のための香港国際条約（仮称。以下「シップリサイクル条約」という。）」です。

シップリサイクル条約では、船舶を安全かつ環境上適正に解体するために船舶所有者や解体施設が行うべき措置が規定されています。

シップリサイクル条約は2017年10月現在発効していませんが、早期の発効が見込まれています。そこで、国土交通省では、シップリサイクル条約の締結に向け、学識経験者、関係業界等からなる検討会を開催します。

記

1. 開催日時

平成 29 年 10 月 31 日（火）15:00～17:00

2. 開催場所

中央合同庁舎第4号館12階共用1208特別会議室（東京都千代田区霞が関3-1-1）

3. 委員構成

別紙のとおり

4. 主な議題

- （1）シップリサイクル条約に関する国際動向について
- （2）国内法制化の方向性と課題等

5. その他

- ・ 本検討会は非公開で行いますが、会議冒頭のカメラ撮りは可能です。
ご希望の方は10月30日（月）18時までに、下記問い合わせ先までご連絡ください。

【問い合わせ先】

国土交通省海事局船舶産業課 中村、岩永
代表：03-5253-8111（内線 43-155, 43-262）
直通：03-5253-8939
Fax：03-5253-1644

シップリサイクル条約の批准に向けた検討会 委員名簿

委員長

角 洋一 横浜国立大学名誉教授

委員

友田 圭司 (一社) 日本船主協会解撤幹事会幹事長
(川崎汽船株) 理事 海事産業担当)

星野 修 (一社) 日本旅客船協会工務相談室長

小原 得司 (一社) 日本長距離フェリー協会常務理事

大西 正則 日本内航海運組合総連合会審議役

寺門 雅史 (一社) 日本造船工業会常務理事

相本 伸幸 (一社) 日本中小型造船工業会常務理事

江頭 博之 (一社) 日本舶用工業会業務担当部長

平石 一夫 (一社) 海洋水産システム協会専務理事

金井 広和 (一社) 日本造船協力事業者団体連合会常務理事

須田 新崇 (一社) 日本造船協力事業者団体連合会船舶解撤企業協議会長
(株)富士サルベージ代表取締役)

平田 純一 (一財) 日本海事協会技術研究所調査企画部長

三谷 泰久 (一財) 日本船舶技術研究協会常務理事

(敬称略)